平成２２年（フ）第９２９号
熊本市長嶺南７丁目８番９号
債務者　小浦奈津子
1　決定年月日時　平成22年11月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板井　俊介
4　破産債権の届出期間　平成22年12月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月19日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第７９３号
川崎市中原区上新城１丁目３番27号　第２天神荘205、前住所川崎市中原区上小田中２丁目34番39号
債務者　梶原睦治郎
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第７９４号
川崎市中原区上新城１丁目３番27号　第２天神荘205、前住所川崎市中原区上小田中２丁目34番39号
債務者　梶原　節子
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　　圭
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月20日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年１月19日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第７４６号
川崎市川崎区浅田３丁目２番３号
債務者　宮里　政弘
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　賢也
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月27日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第７７８号
川崎市宮前区野川227番地　エスペランサ野川102
債務者　角田　　甚
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田　博毅
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月27日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成23年１月26日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第１８２７号
さいたま市見沼区大字蓮沼277番地１
債務者　田畑　　誠
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柘植　大樹
4　破産債権の届出期間　平成23年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月14日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２６３号
静岡市葵区千代１丁目７番１号
債務者　川久保よし子
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　裕之
4　破産債権の届出期間　平成22年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月31日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第８１８号
静岡市葵区内牧131番地の７
債務者　岩本奈緒美
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　孝明
4　破産債権の届出期間　平成22年12月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年１月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７３９号
熊本市近見２丁目18番23号
債務者　松永　知美
1　決定年月日時　平成22年11月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　裕介
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第８８９号
熊本市護藤町2448番地２
債務者　寺本　岳史
1　決定年月日時　平成22年11月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　光也
4　破産債権の届出期間　平成22年12月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第３２５３号
横浜市金沢区大川７番11―703号
債務者　矢島　達也
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安富　真人
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月７日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成23年２月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６３４号
川崎市川崎区日進町23―１―1004、住民票上の住所横浜市中区常盤町１丁目２番地１　関内ＳＥビル10Ｆ
債務者　加藤　正都
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　慶
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年２月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月16日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第７９６号
川崎市川崎区殿町１丁目13番15号エクセルコート壱番館102号室、住民票上の住所栃木県宇都宮市山本１丁目９番10号
債務者　鈴木　孝行
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第７９７号
川崎市多摩区宿河原１丁目30番11号　プチフール202、前住所東京都目黒区五本木２丁目34番15号　きさらぎ101
債務者　鳥海　詩乃
1　決定年月日時　平成22年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　健二
4　破産債権の届出期間　平成22年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年３月16日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係